

中部山岳国立公園

公園計画の変更(一部変更)

御説明の流れ(レジюме)

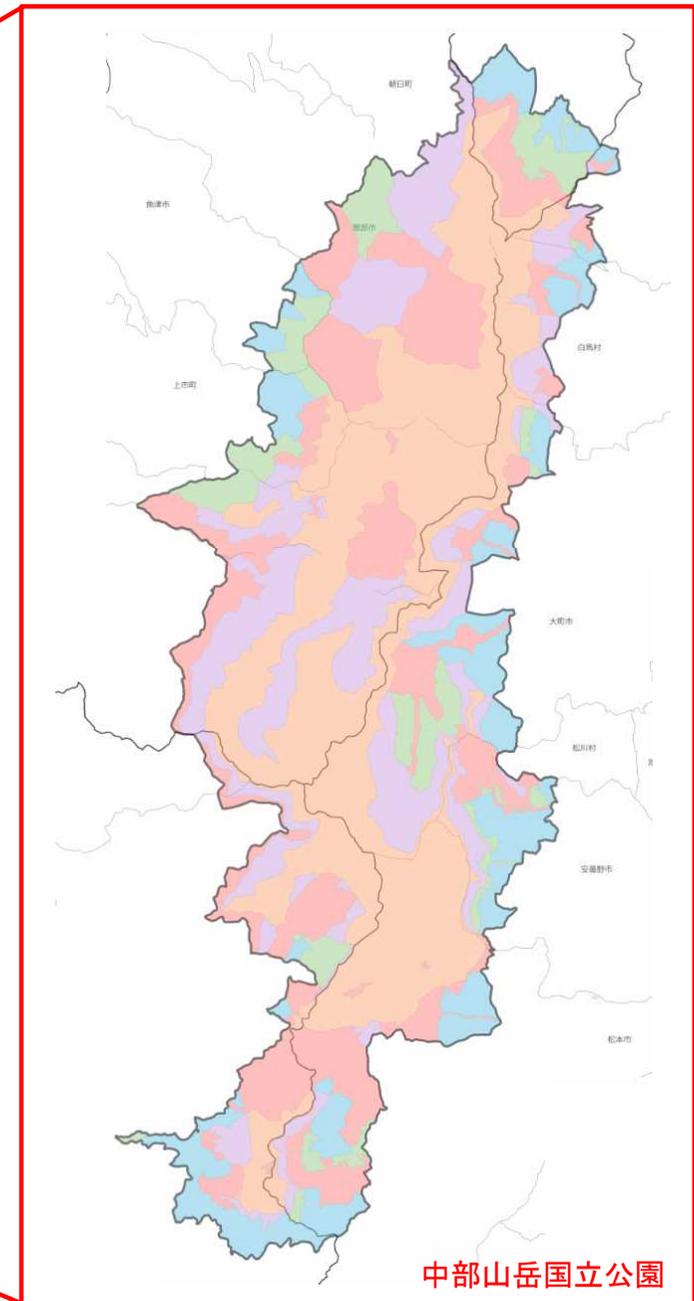
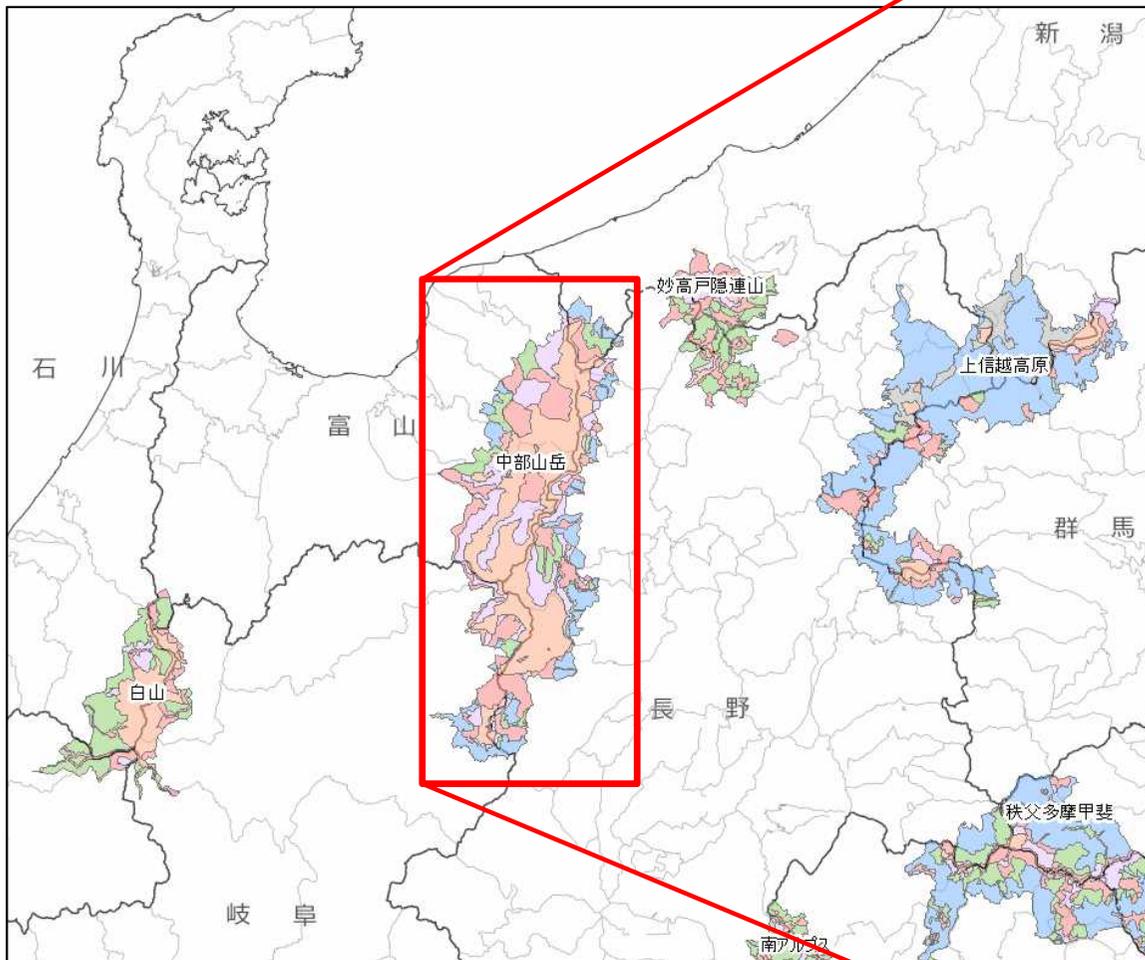
1. 中部山岳国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメント等への対応について

御説明の流れ(レジюме)

1. 中部山岳国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメント等への対応について

中部山岳国立公園の概要

- 指定: 昭和9年12月4日
- 面積: 174, 323ha



中部山岳国立公園の概要



上高地



立山

日本を代表する傑出した山岳景観
～息をのむ山並みと溪谷美、そしてライチョウの世界に～



乗鞍



後立山

御説明の流れ(レジюме)

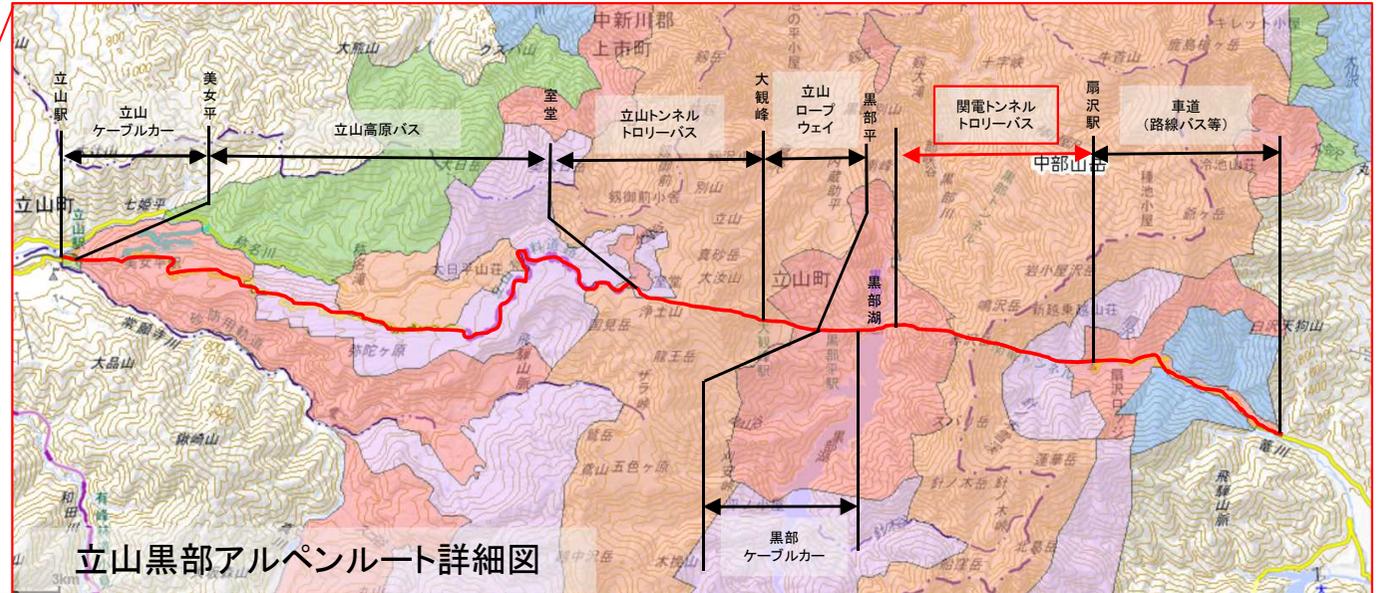
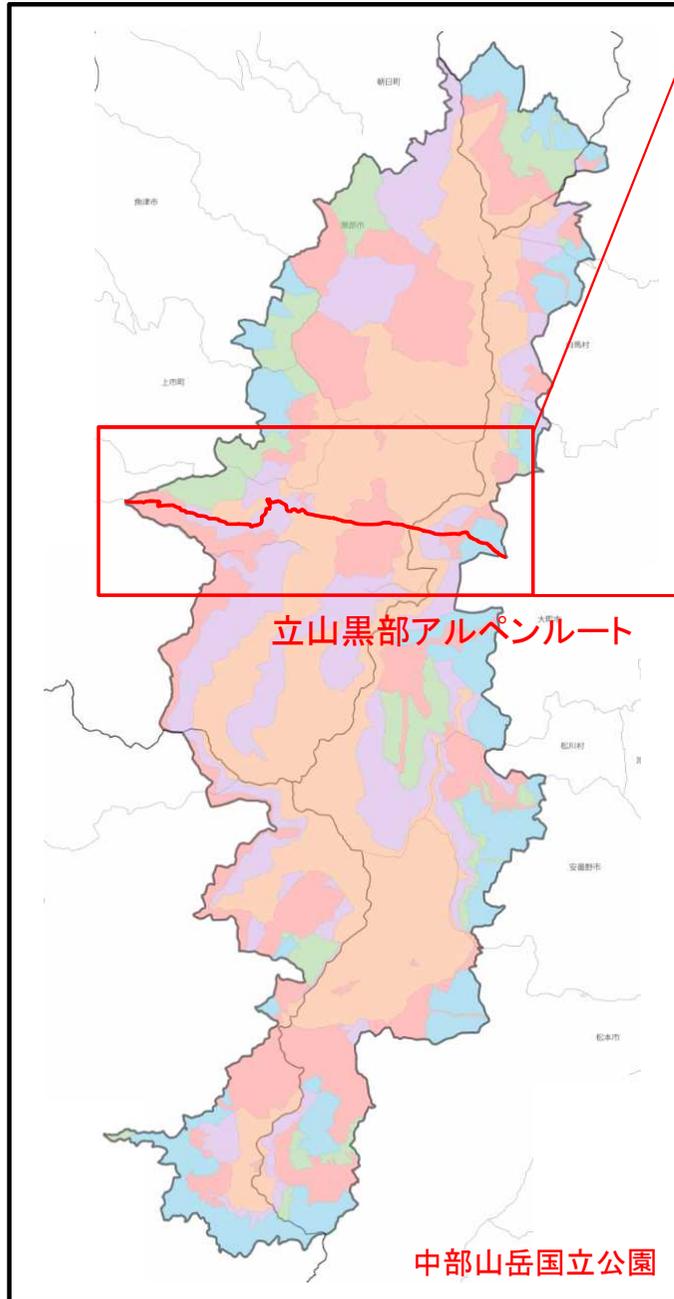
1. 中部山岳国立公園について
- 2. 今回の変更内容について**
3. パブリックコメント等への対応について

今回変更のポイント

● 利用施設計画の追加、削除

- ・立山黒部アルペンルートの一部をなす関電トンネルトロリーバス(扇沢黒部湖線鉄道運送施設)の事業種の変更。
(鉄道運送施設事業から自動車運送施設事業へ変更)

立山黒部アルペンルート中の関電トンネルトrolleyバス



黒部ダム建設に利用したトンネル等を利用した、中部山岳国立公園を横断する立山黒部アルペンルート中、関電トンネルトrolleyバスは現在、鉄道運送施設事業として把握

利用施設計画の変更

●トrolleyバスから電気バスへの車両変更に伴う事業種の変更

国内で2箇所のみ運行されていた、通称トrolleyバス(無軌条鉄道)の老朽化に伴い、車両を変更。
⇒公園事業の種類に合致するよう、公園計画を変更する必要がある。



トrolleyバス

変更



電気バス

鉄道事業法上の鉄道事業として許可されていた乗り物。
公園事業としても、鉄道運送施設事業として把握。

私道を事業者が所有する自動車のみが通行する電気バス。(鉄道事業法上の許可を得ない)
⇒鉄道運送施設事業に合致せず、自動車運送施設事業として把握する。

路面の変更や新たな開発は伴わず、事業種の変更のみを行う。

御説明の流れ(レジюме)

1. 中部山岳国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. **パブリックコメント等への対応について**

パブリックコメントへの対応について

●概要

・実施期間 平成30年10月11日(木)～11月9日(金)

・意見募集の結果

【意見提出数】

電子メール、郵送、FAX 計 0 通

【整理した意見数】

今回の変更案にかかるもの 計 0 件